

第9節 装備工場

～昼夜を問わず消防隊をサポート～

日々、消防隊を支援している装備工場の業務や緊急消防援助隊等としての活動支援について説明しています。

1 装備工場のあゆみ

装備工場は警視庁消防部時代の大正10年に消防自動車専用の修繕工場として深川区（現在の江東区）に設立されました。その後、昭和24年に現在の渋谷区幡ヶ谷に移転しました。（図表2-9-1）



■ 図表2-9-1
装備工場整備事業の沿革

大正10年	深川消防自動車修繕工場として設立
昭和13年	品川消防自動車修繕工場が設立し移転
昭和24年	代々木機械工場（渋谷区幡ヶ谷）へ移転
昭和26年	自動車1級重整備工場（認定）
昭和27年	自動車分解整備事業（認証）
昭和38年	指定自動車整備事業（指定）
平成14年	国内外全車両の継続検査対応可能となる
令和5年	自動車特定整備事業（認証）

2 業務内容

（1）確実な機器を災害現場へ

「確実な機器を災害現場へ」を合言葉に、消防部隊が使用する車両、器具等を常に最良の状態に保つため、次のような点検、整備等を実施しています。

- 法令及び内部基準に基づいた車両・器具の点検・整備
- はしご装置やポンプ装置等の特殊装置の点検・整備
- 消防機器の安全性、操作性向上のための改造整備
- 呼吸用保護器具の定期点検整備及び空気ボンベの充填

(2) 所属支援体制

ア 技術指導

消防職員の点検整備に係る技能向上を目的とする様々な教養を行っているほか、専門技術を認定する消防学校での研修にて講義や実技指導を行っており、普段の整備業務だけではなく教育機関としての役割も担っています。

また、消防署等で故障が発生した際には、365日24時間体制で相談を受け付けるテレホンサービス等があり、迅速な対応ができるよう備えています。

イ 緊急整備

災害現場等で消防車両等に緊急のトラブルが発生した場合は、各種整備工具、発電装置、空気圧縮機等を積載した「走る装備工場」ともいえる整備工作車で災害現場や消防署へ急行して緊急整備を行うなど、24時間体制で消防隊をサポートします。円滑・迅速な消防活動に寄与し、災害から都民の生命、身体及び財産を守るための災害活動組織として、装備工場の緊急整備は重要な位置付けとなっています。

3 大規模災害等への支援

近年は、緊急消防援助隊の後方支援部隊として、装備工場工作隊を編成しています。同隊は様々な大規模災害現場等へ派遣され、整備活動等を実施してきました。

そうしたなかで「災害現場に直結した装備工場」という形の大規模災害活動支援隊へと大きく進化しています。(図表2-9-2)

■ 図表2-9-2 主な整備工作隊派遣状況

平成20年7月	北海道洞爺湖サミット
平成23年3月	東北地方太平洋沖地震災害
平成25年10月	東京都大島町土砂災害
平成26年9月	御嶽山噴火災害
平成27年9月	関東・東北豪雨災害
平成28年5月	伊勢志摩サミット
平成30年9月	北海道胆振東部地震災害
令和元年6月	G20大阪サミット
令和3年7月	静岡県熱海市土砂災害
令和5年5月	G7広島サミット
令和6年1月	能登半島地震災害
令和7年2月	大船渡市山林火災

